

平成17年度

事業報告書

自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日

国立大学法人 名古屋工業大学

第2期事業年度

国立大学法人名古屋工業大学事業報告書

「国立大学法人名古屋工業大学の概略」

1．目標

別紙 1 のとおり

2．業務

別紙 2 のとおり

3．事務所等の所在地

愛知県名古屋市 御器所団地（本部）、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設、狭間住宅

愛知県蒲郡市 艇庫

岐阜県多治見市 セラミックス基盤工学研究センター

長野県木曾福島町 木曾駒高原セミナーハウス

4．資本金の状況

28,576,589,404円（全額 政府出資）

5 . 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 1 0 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 3 人、 監 事 2 人。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 1 5 条 の 規 定 及 び 国 立 大 学 法 人 規 則 の 定 め る と こ ろ に よ る。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	松井 信行	平成 1 6 年 4 月 1 日 ~ 平成 1 8 年 3 月 3 1 日	
理事	長野 靖尚	平成 1 6 年 4 月 1 日 ~ 平成 1 8 年 3 月 3 1 日	
理事	品田 知章	平成 1 6 年 4 月 1 日 ~ 平成 1 8 年 3 月 3 1 日	平成 3 年 中部電力株式会社取締役高度情報化推進本部 本部長代理 平成 5 年 中部電力株式会社取締役情報システム部長 平成 7 年 中部電力株式会社常務取締役技術開発本部長 平成 9 年 株式会社テクノ中部取締役社長
理事	瀧川 孝	平成 1 6 年 4 月 1 日 ~ 平成 1 8 年 3 月 3 1 日	
監事	古川 秀興	平成 1 6 年 4 月 1 日 ~ 平成 1 8 年 3 月 3 1 日	昭和 4 9 年 ユニー株式会社取締役 平成元年 ユニー株式会社専務取締役 平成 5 年 ユニーカードサービス代表取締役社長 平成 1 3 年 ユニー株式会社顧問
監事	小野田 誓	平成 1 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 1 8 年 3 月 3 1 日	昭和 5 4 年 監査法人丸の内会計事務所（現監査法人トーマツ）入所 昭和 6 1 年 監査法人丸の内会計事務所（現監査法人トーマツ）退所 昭和 6 2 年 公認会計士小野田誓

6. 職員の状況

教員	552人(うち常勤398人、非常勤154人)
職員	979人(うち常勤178人、非常勤801人)

7. 学部等の構成

学部	工学部第一部・第二部
大学院	工学研究科
教育研究センター等	ものづくりテクノセンター 情報メディア教育センター セラミックス基盤工学研究センター 極微デバイス機能システム研究センター テクノイノベーションセンター 工学教育総合センター 国際交流センター 安全・保健センター 情報ネットワークセンター

8. 学生の状況

総学生数	6,358人
工学部第一部	4,029人
工学部第二部	938人
博士前期課程	1,172人
博士課程後期	219人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10 . 主務大臣

文部科学大臣

11 . 沿革

明治38年3月 名古屋高等工業学校として創立
 昭和19年4月 名古屋工業専門学校と改称
 昭和18年2月 愛知県立高等工業高校として創立
 昭和19年6月 愛知県立工業専門学校と改称
 昭和24年5月 名古屋工業大学創立(8学科)
 昭和26年4月 短期大学部を併設
 昭和34年4月 第二部を設置(4学科)
 昭和39年4月 大学院工学研究科(修士課程)を設置(9専攻)
 昭和60年4月 第一部・第二部・大学院工学研究科(博士課程・修士課程)を再編
 平成15年4月 大学院工学研究科を再編・新設(博士前期課程・博士後期課程)
 平成16年4月 国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組(第一部・第二部)

12 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
学内委員	
松井 信行	名古屋工業大学長
長野 靖尚	名古屋工業大学理事
品田 知章	名古屋工業大学理事
瀧川 孝	名古屋工業大学理事
高橋 実	名古屋工業大学副学長
清水 基夫	名古屋工業大学副学長
喜岡 涉	名古屋工業大学副学長
学外委員	
石丸 典生	株式会社デンソー特別顧問
市川 日出男	社団法人名古屋工業会理事長
伊奈 功一	トヨタ自動車株式会社常務役員
海野 隆雄	さくらカード株式会社取締役社長

神谷 忠雄	学校法人名城大学常勤理事
佐藤 太英	中部電力株式会社顧問
塩見 正直	社団法人名古屋工業会理事
清水 眞男	株式会社シーテック取締役社長
谷岡 郁子	中京女子大学長
中島 茂	中島経営法律事務所弁護士
丹羽 健夫	河合文化教育研究所所長
水谷 尚美	日本ガイシ株式会社代表取締役副社長
三吉野 健滋	株式会社ディー・ディー・エス代表取締役社長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
松井 信行	名古屋工業大学長
長野 靖尚	名古屋工業大学理事
品田 知章	名古屋工業大学理事
瀧川 孝	名古屋工業大学理事
高橋 実	名古屋工業大学副学長
清水 基夫	名古屋工業大学副学長
喜岡 涉	名古屋工業大学副学長
北村 正	附属図書館長
荒川 正徳	領域長
伊藤 基之	領域長
梅原 秀哲	領域長・専攻長
木下 隆利	領域長・副教育類長
田中 俊樹	教育類長
武津 典彦	教育類長
杉山 勝	教育類長
安田 和人	教育類長
高橋 直久	教育類長
麓 和善	教育類長
仁科 健	教育類長
藤埴 規明	共通教育代表
多田 豊	副教育類長
田中 清明	副教育類長
水野 直樹	副教育類長
大岩 紀生	副教育類長
平井 洋武	副教育類長

菊間 信良	副教育類長
岩田 彰	副教育類長
中野 良平	副教育類長
藤岡 伸子	副教育類長
富永 晃宏	副教育類長
湯地 昭夫	専攻長
市村 正也	専攻長
石橋 豊	専攻長
小畑 誠	専攻長
中村 隆	専攻長
太田 敏孝	センター長
大貫 徹	センター長

「事業の実施状況」

・大学の教育研究との質の向上

1．教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

別紙3のとおり

2．研究に関する目標

別紙4のとおり

3．その他の目標

別紙5のとおり

・業務運営の改善及び効率化

1．運営体制の改善に関する実施状況

別紙6のとおり

2．教育研究組織の見直しに関する目標

別紙7のとおり

3．人事の適正化に関する目標

別紙 8 のとおり

4．事務等の効率化・合理化に関する目標

別紙 9 のとおり

財務内容の改善

別紙 10 のとおり

自己点検・評価及び情報提供

別紙 11 のとおり

その他の業務運営に関する重要事項

別紙 12 のとおり

・予算（人件費見積含む。）収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	5,281	5,281	-
施設整備費補助金	762	789	27
施設整備資金貸付金償還時補助金	740	2,222	1,482
補助金等収入	-	57	57
国立大学財務・経営センター施設費交付金	28	28	-
自己収入	3,569	3,983	414
授業料、入学金及び検定料収入	3,507	3,898	391
雑収入	62	85	23
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	883	2,095	1,212
計	11,263	14,455	3,192
支出			
業務費	7,140	6,504	636
教育研究経費	7,140	6,504	636
一般管理費	1,710	1,939	229
施設整備費	790	817	27
補助金等	-	57	57
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	883	1,599	716
国立大学財務・経営センター施設費納付金	740	2,222	1,482
計	11,263	13,138	1,875

注) 百万円未満四捨五入

注) 特許権及び著作権に係る予算額1百万円は「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」、決算額1百万円は「雑収入」に含み、その差額は1百万円である。

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	6,136	5,978	158

注) 百万円未満四捨五入

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	10,201	10,446	245
業務費	9,262	9,430	168
教育研究経費	1,703	1,715	12
受託研究経費等	585	1,112	527
役員人件費	104	135	31
教員人件費	5,316	4,762	554
職員人件費	1,554	1,706	152
一般管理費	471	637	166
財務費用	-	8	8
雑損	-	0	0
減価償却費	468	371	97
臨時損失	-	7	7
収益の部			
經常収益	10,201	10,694	493
運営費交付金収益	5,281	5,090	191
授業料収益	2,975	2,931	44
入学金収益	437	487	50
検定料収益	95	96	1
補助金等収益	-	115	115
受託研究等収益	585	1,194	609
寄附金収益	298	345	47
財務収益	-	0	0
雑益	62	145	83
資産見返運営費交付金等戻入	29	36	7
資産見返寄附金戻入	11	43	32
資産見返物品受贈額戻入	428	213	215
臨時利益	-	7	7
純利益	-	248	248
総利益	-	248	248

注) 百万円未満四捨五入

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	11,263	17,536	6,273
業務活動による支出	9,693	9,303	390
投資活動による支出	830	4,648	3,818
財務活動による支出	740	152	588
翌年度への繰越金	-	3,434	3,434
資金収入	11,263	17,536	6,273
業務活動による収入	9,733	11,404	1,671
運営費交付金による収入	5,281	5,281	-
授業料・入学金及び検定料による収入	3,507	3,899	392
受託研究等収入	585	1,151	566
補助金等収入	-	39	39
寄附金収入	298	885	587
その他の収入	62	150	88
投資活動による収入	1,530	4,274	2,744
施設費による収入	1,530	817	713
その他の収入	-	3,457	3,457
前年度よりの繰越金	-	1,858	1,858

注) 百万円未満四捨五入

. 短期借入金の限度額

該当なし

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

. 剰余金の使途

該当なし

．その他

1．施設・設備に関する状況

別紙13のとおり

2．人事に関する状況

別紙14のとおり

3．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成16年度	161	-	161	-	-	161	0
平成17年度	-	5,281	4,929	31	-	4,961	320

注) 百万円未満四捨五入

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 1 6 年度交付分

(単位 : 百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	161	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：161 (人件費：161) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1 6 1 百万円 を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	161	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		161	

注) 百万円未満四捨五入

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	25	<p>成果進行基準を採用した事業等：研究推進、連携融合事業、国費留学生支援事業 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：25 (消耗品費：21、備品費：2、その他の経費：1) イ)固定資産の取得額：研究機器 31 運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 連携融合事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額4百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	31	
	資本剰余金	-	
	計	56	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,438	<p>期間進行基準を採用した事業等：教育研究活動活性化支援事業、成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,438 (人件費：4,436、消耗品費：2) 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,438	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	466	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借料(土地建物借料)、障害学生特別支援事業 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：466 (人件費：465、その他の経費：1) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務466百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	466	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし	
合計	4,961		

注) 百万円未満四捨五入

(3) 運営費交付金債務残高の明細 (様式及び記載例)

(単位 : 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 16 年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	-	
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	
	計	-	
平成 17 年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	0	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生修士正規生及び学部留学生正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分 184,900 円を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	320	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	320	

注) 百万円未満四捨五入

・ 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2 . 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3 . 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
該当なし	

1. 目標

大学の基本的な目標等

本学の基本構想は「工科大学構想」である。「工科大学構想」は、本学が、世界のものづくりの中心地である中京地区の工学リーダーとして、技術イノベーションと産業振興を牽引するにふさわしい高度で充実した教育研究体制を整備し、国内の工科系大学のみならず、世界の工科系大学と連携することにより、工科大学の世界拠点として、異分野との融合による新たな科学技術を創成し、有為の人材を数多く世に送り出そうとする構想である。

この基本構想を実現するための教育研究理念が、「ひとづくり」、「ものづくり」、「未来づくり」である。

「ひとづくり」が目指すところは、市民としての的確な倫理感覚に裏打ちされた人間性豊かな技術者の養成である。

「ものづくり」が目指すところは、21世紀の工学を先導し、ものづくり技術を地域社会に還元するとともに、地域におけるものづくりの知的源泉となることである。

「未来づくり」が目指すところは、人類の繁栄と地球環境の保全など、21世紀の中心課題を解決するための新しい工学を創成し、人類の幸福と国際社会の福祉に貢献することである。

こうした基本構想及び教育研究理念を踏まえ、学長のリーダーシップの下に、特に以下の9つの事項について重点的に取り組む。

人類の幸福と国際社会に貢献できる人材を育成する。

先見性のある、哲学を持った個性豊かな人材を育成する。

だれもが、いつでも、どこでも学べる場としての大学の機能を高める。

市民・産業界の知的交流を目指し、新しい知と文化の発信拠点となる。

世界の工業技術の中核拠点としての一層の向上を図る。

時代を先導した工学と技術の推進役を果たす。

真理の探求及び「工学技術文化」の継承と発展を通しての社会貢献を行う。

多岐にわたる工学及び新技術を融合した新しい工学を創成する。

人類の発展と幸福を先導する技術哲学を構築する。

本学は、「個性輝く大学」を目指して、「工科大学構想」を実現するため、平成13年度から大学改革を推進し、国立大学法人化を先取りした教育研究及び運営体制づくりを実施してきており、今後は、これらの新しい組織を活性化させ、未来を切り拓いていくことを目指す。

本学の創立100周年記念事業として、世界各国の知的リーダーを招いて「工科大学・次の100年・世界会議（仮称）」を開催し、産業界や専門家のみならず市民の共有財産として深い広がりを持つ工学について、その知の創造の場である大学の役割を提言する。

2. 業務

平成 17 事業年度に係る業務の実施状況

平成 17 事業年度に係る業務は、項目別の状況に示すように十分に実施している。本学の主な取り組みは下記のとおりである。

主な取り組み

1. 工学創成プログラムの設置

第一部には、学生自らが目標を持ち、組み立てた学習計画に沿って、自身の適性を見出し、学びたい分野の専門性を深めていく工学創成プログラムを設置している。平成 18 年度入学者選抜において、4 名が合格し、入学することになった。なお、平成 17 年 4 月に 2 年次学生 2 名が本プログラムを選択し、学んでいる。

2. 「発信型国際技術者育成のための工学英語教育」の実施

本学は、平成 17 年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(仕事で英語が使える日本人の育成)に採択され、「発信型国際技術者育成のための工学英語教育 - 「知識としての英語」から「道具としての英語」へ - 」事業を実施することになった。本事業は、平成 17 年度から 19 年度までの 3 年間実施する予定である。

3. 「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施

本学は、平成 17 年度に文部科学省による「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択され、「技術の市場化を実現する産学連携教育 - 産学共通プラットフォームでの双方向インターンシップ - 」事業を実施することになった。本事業は、平成 17 年度から 21 年度までの 5 年間実施する予定である。

4. プロジェクト研究所の設置

異なる専門分野の融合による新しい学問領域を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成 16 年度にプロジェクト研究所制度を設けた。平成 18 年 3 月現在 14 研究所が設置されている。

5. 「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施

本学は、平成 14 年度に、文部科学省による「21 世紀 COE プログラム」に採択され「環境調和セラミックス科学の世界拠点」事業を実施してきた。本事業は、平成 14 年度から 18 年度までの 5 年間実施する予定である。

6. 「研究者倫理に関するガイドライン」の制定

科学研究の不正や信頼性が疑われる例が国内外でみられたが、これらのことが大きな問題として取り上げられる以前から、本学では研究者倫理に関する指針を制定することが必要であると考え議論を重ね、平成 18 年 2 月 10 日付けで「研究者倫理に関するガイドライン」を制定した。

7. 分野別連携協定の締結

分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについてお互いに交流しかつ連携を図ることにより、早期に幅広い産学連携体制を構築する分野別連携協定を締結(平成 18 年 3 月現在 7 件)している。

8．戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

(1) 運営会議の設置

学長の諮問機関として「運営会議」を設置している。学長のリーダーシップの下、本学の運営に関する基本方針等について企画及び立案、学内の意見調整を行うものである。

(2) 企画院、本部等の設置

運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として、教育企画院、研究企画院、人事企画院、施設マネジメント本部、産学官連携本部、安全衛生・危機管理対策本部、教育研究センター機構運営本部、共通教育実施本部、全学評価室を設置している。

(3) 効果的・機動的な大学運営

各企画院等は、運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自らの課題ごとについて、具体的な事項の企画及び立案を行っている。運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議し、学長が決定している。

9．戦略的・効果的な資源配分

(1) 戦略的経費の配分

学内予算配分にあたり、学長裁量経費（約1億4百万円）を措置し、特別教育研究経費、教育研究改革・改善プロジェクト経費、教育基盤設備充実費等について、学長が決定又は全学から募集し、学長が選考・決定し配分した。

プロジェクト研究、戦略的研究、若手・基礎研究の項目からなる学内研究推進経費（約4千万円）を措置し、全学から募集し、研究企画院が選考・決定し配分した。

本学のもつ独創的な研究シーズを実用化・企業化する目的で大学と企業等が研究グループを形成し、試作、実用検証試験などを行う研究に助成するテクノイノベーションセンター大学院VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）部門提案公募研究（約1千2百万円）を措置し、テクノイノベーションセンターで全学から公募し、選考決定し配分した。

(2) 柔軟な教員組織の編制と教員数の一元的管理

本学の教員組織は、平成15年4月に、従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域に改めた。この領域は、研究系組織として大学院に置き、4領域から成っている。各教員はこの4領域のいずれかに所属し、その専門分野に応じ、学科、専攻の教育を担当する、あるいはセンターの業務を担当するという柔軟な教員組織である。

教員数の管理は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要なところに適切に配置している。

10．外部資金の積極的な獲得

(1) 競争的資金の公募情報の各教員への通知、学内ホームページに競争的資金の公募情報の掲載、競争的資金の公募内容に対応する研究実績を有する教員に対する申請の推奨などの方法により、積極的に働きかけている。

(2) このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、平成17年度は約22億9千3百万円を獲得することができた。この金額は、平成16年度の約18億1千万円と比較すると約27%増であり、16年度実績を大きく上回ることができた。

平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果の活用

1. 評価結果の共有及び活用のための方策

平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果については、経営協議会、教育研究評議会、運営会議、各企画院などに報告し、活用した。

2. 具体的指摘事項に関する対応状況

平成16年度に係る業務の実績に関する評価で具体的に指摘のあった事項については、それぞれ担当の企画院等で検討し、以下のように対応した。

(1) 人件費推計も含めた中期的財政計画の検討を推進する必要がある（中期目標期間における財政計画について、検討を行う必要がある）

平成18年度の学内予算編成にあたり、予算編成方針を策定し、その中で人件費は、総額管理し適時適切に見直し、抑制に努めること、平成16年度文部科学省積算額を基礎とした中期計画の額以内となることを目標とすることとした。

中期計画に「総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る」ことを盛り込み、それを踏まえ具体的な人件費削減計画を策定することとした。

中期的財政計画については、中期計画を変更し、「総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る」ことをあげたことに伴い、今後この中期計画に基づき、人件費削減計画を策定する必要があり、この計画も含め、財政計画の検討を進めていく計画である。

(2) サバティカル制度や大学院等での高度専門研修制度について、年度計画に沿った検討の促進が必要である

平成16年度の年度計画で「サバティカル制度を設ける」ことを掲げたが、他大学のサバティカル制度に関する規程の収集にとどまった。平成17年度に改めて検討し、「国立大学法人名古屋工業大学サバティカル制度に関する規程」を制定し、年度計画どおりサバティカル制度を設けた。

平成16年度の年度計画で「大学院等での高度専門研修の研修制度を確立する」ことを掲げたが、研修制度を確立するために放送大学等の大学院に係る資料収集を行うにとどまった。平成17年度に改めて検討し、高度専門研修として放送大学大学院修士科目生に5名を参加させた。今後もこの修士科目生に参加させていく計画であり、大学院等での高度専門研修の研修制度を確立した。

(3) 平成16年度の年度計画上、事務の合理化、事務組織の再編について具的取り組みが平成17年度以降の実施とされているが、取り組みの早期化が必要である（職員の能力開発や事務の合理化にも取り組みを進めていくことが望まれる）

平成17年4月に、事務局を総務部、財務部、学生部及び研究国際部に再編した。留学生業務及び国際交流業務を一本化するため、国際交流課を設置し、業務の効率化を図った。学術振興課と国際交流課を合わせて研究国際部を設置した。

平成18年度から財務部に契約課を新設することとし、契約に関する専門職能集団の形成による事務の合理化・効率化を図ることとした。

専門職能集団の形成による契約事務処理体制を構築するとともに契約事務の合理化・効率化を図るため、平成18年度に財務部に契約課を新設することを決めた。

学務事務、経理事務などの事務の電子化について、授業料債権、授業料免除、物品管理、科学研究費補助金経理などのシステムの見直しを検討し、授業料債権及び物品管理については、新システムに移行した。

事務局の各部に、単純事務作業に従事する派遣職員を導入した。(パート職員13名を派遣職員に切り替えた。)

事務職員の能力開発を行うため、語学研究、会計基準研修(簿記研修)を実施した。また、国際交流分野のスペシャリストを養成するため、独立行政法人日本学術振興会国際学术交流研修へ職員を派遣した。

(4) 監事の監査報告については、書面での報告等、大学運営の改善に資するよう効果的な在り方を検討する必要がある。

役員会、経営協議会、教育研究評議会、運営会議などへの出席、学長・理事などとのコミュニケーション、会計監査人との連携などの方法を通して調査を実施するなど効果的な監査を実施した。

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

学部教育の成果に関する具体的目標

- ・ 工学以外に共通した知識を得るため、生命科学、健康運動科学演習、日本文化論、異文化理解、技術と文明などの科目を履修させた。また、読解力、プレゼンテーション能力の向上を目的とした人間文化ゼミナールを履修させた。
- ・ 入学後、TOEIC IPによってクラス編成し、どのクラスにおいても「学ぶ英語」から「使う英語」能力の習得のため視聴覚教材を用い読解力のみでなく科学技術分野での英語によるコミュニケーション能力を高めた。また、初歩的なテクニカルライティングを目指し、科学技術英語 及 を履修させた。
- ・ 情報関連の科目として情報技術 及び を履修させた。
- ・ 理系の基礎科目として、数学・物理学・化学のそれぞれの分野の科目を履修させた。

また、導入科目として、学科共通の専門科目（平均5科目10単位）、基幹となる専門分野の基本科目（平均10科目20単位）を履修させた。

- ・ ものづくり・経営基礎科目のうち、第1年次全学科対象にデザイン感覚を育成するため「ものづくりデザイン」を履修させた。また、応用力を養う展開科目（平均2科目4単位）、実験・演習科目（平均2科目5単位）を履修させた。
- ・ 2年次以降、各系プログラムにおいて、自ら目標を設計できる能力を身に付けるため、系統的に履修させる自己設計科目を設け、3年間で20単位の履修を設定させ、一部を履修させた

大学院教育の成果に関する具体的目標

- ・ 指導教員の指導助言の下に、授業科目の履修，研究事項の決定を行い，指導教員の指導を受け，問題発見能力とその解決能力を身に付けさせた。
- ・ 学部教育の基礎の上に立ち，さらに基幹となる専門分野の高度な授業科目を学ぶことにより，各専門分野における先端技術能力を身に付けさせた。
- ・ 学部で自ら学んだ専門分野をさらに深める授業科目を学ぶとともに，新しい分野を創造できる能力を身に付けるために，関連専門科目として4単位以上を他分野あるいは異分野（6専攻25分野を設定）の授業科目を履修させた。
- ・ 産業戦略工学専攻では，ものづくり技術と経営能力を身に付けさせるため，基本科目，産業技術経営，ものづくり経営，コアテクノロジー，ベンチャー構築，事例研究等を幅広く履修させた。

社会人対象短期在学コース（標準修業年限1年）15名入学15名修了

起業家育成一般在学コース（標準修業年限2年）19名入学

- ・ 産学連携による双方向インターンシップを実施し、3名を派遣した。
- ・ 各専攻においては，高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指して，工学倫理特論，リーダーシップ特論，技術移転論，国際経済特論，国際関係特論などの授業科目を学ぶことにより，技術者として不可欠な倫理観を養い，知的財産保護や起業に必要な授業科目を履修させた。

工学倫理特論	受講者	43名	リーダーシップ特論	受講者	345名
--------	-----	-----	-----------	-----	------

技術移転論	受講者	74名	国際経済特論	受講者	107名
-------	-----	-----	--------	-----	------

国際関係特論	受講者	182名
--------	-----	------

卒業後の進路等に関する具体的目標

[大学院課程]

- ・ 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けさせ、高度技術者、研究者として送り出した。
産業界 439名、大学・研究機関 90名、官公庁 9名
- ・ 経営能力を身に付けた高度技術者として送り出した。
産業界 29名、官公庁 2名
- ・ ベンチャー企業を立ち上げる支援教育を行った。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・ 学部教育について、平成16年度に開講した授業科目及び卒業研究について、各教員及び各学科において自己点検・評価を実施した。
- ・ 大学院教育について、平成16年度に開講した授業科目及び実施した研究指導について、各教員及び各専攻において自己点検・評価を実施した。
- ・ 工学教育総合センターの創造教育開発オフィスで、学生による授業アンケートの結果を分析し、シラバスに沿った授業の実施を検証するシステムを構築した。今年度は、シラバス作成に当たっての留意点をまとめた「科目デザイン設計」を発行し、全教員に配布することにより、シラバスに沿った授業の実施を促した。

(2) 教育内容等に関する目標

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

[学士課程]

- ・ 本学学生の入学、学習、卒業及び就職までを総合的な見地で連続性を持った取組として、継続して推進するため、「工学教育総合センター」を設置した。
- ・ アドミッションポリシーに応じた入学者選抜方法のあり方に関する調査分析、入試情報の提供及びAO入試を実施するため、「工学教育総合センター」の中に「アドミッションオフィス」を設置した。
- ・ 第一部においては、次のとおり実施した。
- ・ AO入試は、建築・デザイン工学科及び工学創成プログラムで実施した。
- ・ 推薦入学は、建築・デザイン工学科以外の全ての学科で実施した。
- ・ 第二部においては、推薦入学、社会人特別選抜（編入学）及び社会人特別選抜（AO入試）を全学科で実施した。
- ・ 本学を会場とした大学説明会を3回実施した（参加者計1,679名）。
- ・ 愛知県外での大学説明会を福井市で開催した（参加者計21名）。
- ・ 静岡、岐阜、三重、愛知の8国立大学が協同し、河合塾千種校を会場に「東海地区国立大学合同説明会」を開催した（総入場者計583名）。
- ・ 高校等から依頼を受け、出張授業を行った（派遣先53校、派遣教員64名）。
- ・ 高校生、PTAを対象とした大学見学を実施した（対象高校11校）。
- ・ 高等学校教諭を対象に、入試の実施状況及び卒業生の進路状況等に関する情報提供、意見交換を行い、高等学校生徒の進路指導に資するため、「高校教諭との懇談会」を本学で開催した。

平成17年11月7日（月）

参加校	第一部	68校	72名
	第二部	31校	33名

- ・ 新・旧教育課程履修者の数学における学力変化を把握するため、予備校講師と高等学校教諭を講師に招き、「入試セミナー」を開催した。

平成17年11月21日（月）

参加校	講師	2名	本学教員	49名
-----	----	----	------	-----

- ・ 平成18年度の第一部推薦入学、AO入試及び第二部推薦入学の入学予定者を対象に、「数学」「物理」の入学前教育を試行的に実施した。
- ・ 第二部においては、社会人特別選抜（編入学）及び社会人特別選抜（AO入試）

を全学科で実施している。主に社会人特別選抜からの入学者については、英語は能力別クラス分けで対応、「数学」「物理学」「化学」は、高校教諭に講師を依頼して、入学前の3月と夏季休業期間中に補習授業を実施している。

- ・ 第一部においては、私費外国人留学生特別選抜を実施している。

[大学院課程]

- ・ 博士後期課程においては、他大学、社会人や留学生などに対して選抜機会を拡大する観点から、これまで実施していた8月選抜に加え、平成18年度入試から2月選抜を実施した。
- ・ 博士前期課程においては、私費外国人留学生特別選抜を全専攻で実施している。
- ・ アンケート実施より直接要望を聴取する方法が有効と判断され、留学生については、年2回開催される「留学生懇談会」において要望を聴取した。また、学内委員会で、下記の事項について審議・決定し、実施した。
- ・ 社会人・留学生の受け入れを拡大する観点から、大学院博士後期課程においては、8月選抜に加え2月選抜を実施した。
- ・ 日本の大学を卒業した留学生については、平成19年度の博士前期課程の募集から、留学生特別選抜から除外して、一般選抜で受験するよう措置した。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

[学士課程]

- ・ 科学技術英語，人間文化，健康運動科学の科目を置いている。
- ・ 理系基礎科目，専門分野への導入科目，基幹となる各専門分野の基本科目，準基本科目を置いている。
- ・ ものづくり・経営基礎科目，基幹となる各専門分野を深く，あるいは応用力を養う展開科目，実験・実習科目を置いている。
- ・ 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置いている。
- ・ 学部教育の集大成として，自ら課題を設定して，データや情報を得て，分析，考察して論文をまとめあげる卒業研究（第二部については卒業研究ゼミナール）を置いている。

[大学院課程]

- ・ 基幹となる各専門分野の専門科目を置いている。
- ・ 工学倫理，環境問題，国際関係などの共通科目を置いている。
- ・ 英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置いている。
- ・ ゼミナール，実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキウム，専門演習，実験実習科目を置いている。
- ・ 大学院教育の集大成として，博士前期課程には修士論文の作成，博士後期課程には博士論文の作成を課している。
- ・ 産業戦略工学専攻（博士前期課程）は，以下の教育課程を置いている。
 - ・ ベンチャー構築，ものづくり経営を学ぶ基本科目
 - ・ 知的所有権，経営管理を学ぶ技術経営科目
 - ・ 各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目
 - ・ コロキウム，事例研究，プレゼンテーション，長期インターンシップで構成する共通科目
 - ・ 集大成とし，修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課している。

授業形態，学習指導法等に関する具体的方策

[学士課程]

- ・ 各授業科目の性質により，講義，演習，実技・実験実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており，その比率は，第一部及び第二部併せて以下のとおりで

ある。

(講義；74% 演習；13% 実技・実験実習；8% 少人数ゼミ；5%)

- ・ 外国語科目では、学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施しており、その編成は、以下のとおりである。

第一部； 上級2クラス，中級10クラス，基礎2クラス

第二部； 上級1クラス，中級1クラス，基礎1クラス

- ・ 第二部（夜間学部）において、理系基礎科目の補習教育を実施した。

平成17年8月6日～30日 推薦入学，社会人の学生対象に，高校教諭に依頼し，実施した。

数学： 期間中6日間 24時間 参加者42名

物理： 期間中4日間 16時間 参加者26名

化学： 期間中3日間 12時間 参加者15名

平成18年3月1日～31日 推薦入学，社会人の入学予定者対象に，高校教諭に依頼し，実施した。

数学： 期間中8日間 32時間 参加者24名

物理： 期間中3日間 12時間 参加者26名

化学： 期間中3日間 12時間 参加者10名

- ・ アドミッションオフィス及び創造教育開発オフィスと合同で検討し、推薦入学手続完了者、AO入試手続完了者を対象とした入学前教育を試行的に実施した。
- ・ 学生に自立性を持たせるため、学生自らが授業科目を選択して学ぶ自己設計科目を履修させた。

[大学院課程]

- ・ 各授業科目の性質により、講義，演習，実験実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており、その比率は、以下のとおりである。

(講義；88% 演習；5% 実験実習；2% 少人数ゼミ；5%)

- ・ プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業として、各専攻でプレゼンテーション科目及びコロキウム科目を実施している。
- ・ 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げるよう、履修計画表に研究テーマを申告し、授業科目を選択して履修するよう指導している。
- ・ 指導教員は、学生の研究テーマに応じて、ゼミ，個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施している。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

[学士課程]

- ・ 授業科目は、出席状況，レポート提出，試験結果などにより判定し，秀，優，良，可の評定で単位を授与している。
- ・ 授業料免除の際，学業成績優秀者の判定にGPAを活用した。また，第一部の学科において，1年次から2年次への進級の際に行う系プログラムへの配属の調整資料としてGPAを活用した。
- ・ 第二部学生について、GPAの成績をもとに、早期卒業を認めることを決定した。

[大学院課程]

- ・ 授業科目は，出席状況，レポート提出，試験結果などにより判定し，優，良，可の評定で単位を授与している。
- ・ 修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は，各学生毎に審査委員会（修士論文は2名以上，博士論文は3名以上，で構成）を設置し，可否を判定している。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 教育負担の正確なデータを得るために専用ソフトを開発し、積算教育負担時間算出のための調査を実施した。
- ・ 各教育類等における教育内容を分類及び整理し、教育内容を明確にすると同時に教育の背後にある研究との関連性を示した鳥瞰図を作成した。
- ・ 教育類長（学科長）等からの業務依頼に基づき、技術部から技術職員を派遣し、各種実験・実習等の実験補助、技術指導等を行った。派遣職員数49名
- ・ TAを教育支援者として各学科の実験、実習、製図科目、卒業研究、及び共通教育の演習、実験科目に配置した。

配置人員 博士後期 46名、実施総時間数 1,763 時間
 博士前期 539名、実施総時間数 16,440 時間

教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 情報メディア教育センターの計算機更新を1年間延期し、散逸する計算機の統合と、データの一元化を図る方向で検討した。e-learning設備の充実についてもこの中に含めて検討した。
- ・ 年次計画に従い、講義室の机・椅子336脚を更新した。また、新たにプロジェクターを11講義室に設置した。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・ 平成16年度の教員及び学科、専攻等の教育活動の自己点検を実施し、報告書を作成し、ホームページにより学内外に公表した。
- ・ 全ての授業科目についてシラバスを作成した。
- ・ 学生による授業評価を実施し、教員の個人情報保護を考慮して、ホームページで一部を学外へも公表した。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・ 学生による授業アンケートで高い評価を得た教員の授業参観を創造教育開発オフィスの教員が行い、指導の方法などについて検討会を実施した。

授業実施教員 5名 参観者 15名(延べ)

- ・ FDの推進を図るため次のとおり、FD研究会を開催した。
平成17年11月21日(月) 入試セミナーと併催で開催した。

参加者；講師2名、本学教員49名

- 平成17年12月13日(火) シラバスの作成方法について、説明、意見交換を行った。

参加者；本学教員 54名

- 平成18年1月24日(火) シラバスの作成方法について、説明、意見交換を行った。

参加者；本学教員 28名

- ・ 工学教育総合センターの中の創造教育開発オフィスにおいて、異分野教員FDの推進のための方策について検討した。
- ・ 教員のFD活動を円滑に実施するため、「工学教育総合センター」の中に「創造教育開発オフィス」を設置した。

学内共同教育センターに関する具体的方策

- ・ 「留学生センター」について、機能の充実を図るため発展解消し、国際共同研究などの企画、立案を行うとともに、本学の特色である産学連携を国際的視点で行う「国際交流センター」を設置した。
- ・ 同センターの設置に伴い、同センターは教育研究センター機構運営本部から独立させ、同運営本部は5センターから4センターで構成することにした。
- ・ 同センターに国際的な大学間・産学官の協力・連携等に関し、専門的な知識及び経験を有する人材(教授)を1名採用した。
- ・ 同センターに6グループを置き、各グループ業務を円滑に推進するため、センタ

－教員の他に兼務教員を配置した。

(4) 学生への支援に関する目標

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・ 学習相談室にインターカー（受付担当者）2名、基礎学習相談員7名、専門学習相談員6名を配置し、そのサポートとして大学院の学生をTAとして10名配置した相談体制を編成し、相談に当たった。
- ・ 学習相談室のホームページを作成し、広報に努めた。
- ・ 教員によるオフィスアワーの時間、場所をシラバスに記載し、学生に周知し、実施した。
- ・ 平成17、18年度に改修する19号館においてコミュニケーションスペースの設置を計画し、17年度分について計画どおり設置した。
- ・ 学生用図書購入費約13百万円、学術雑誌及びデータベース購入費約20百万円を充当し、学生向けの図書・雑誌等を整備した。
- ・ 年末年始、夏季休業、入試、停電時を除く土曜日を基本的に全て開館した。平成16年度の開館日数35日に対して平成17年度は46日間開館した。入館者数は平成16年度の5,194人に対して平成17年度は5,568人に増加した。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・ 課外活動団体の活動状況を把握することによりの確な課外活動の支援に資するため「課外活動団体取扱い要項」を改正した。
- ・ 「学生等の表彰に関する要項」により、学生等を表彰した。
学長表彰 12件 学生部長表彰 9件
- ・ クラブ活動については、本学の他、在学生の保護者で組織する後援会及び本学の卒業生を主に構成される名古屋工業会から以下のとおり援助を行った。
本学 1,540万円 後援会 417万円 名古屋工業会 85万円
- ・ 「クラブ紹介」の冊子を作成し、新入生にPRを行った。
- ・ 各サークルのリーダーを中心に「サークル活動リーダートレーニング」を実施した。

参加学生 39名

- ・ 学長と学生の相互理解を図ることを目的として、学長と学生の懇談会（「N I T キャンパスミーティング」）を開催した。

参加学生 43名

- ・ ボランティア窓口の設置を検討した。
- ・ 安全・保健センターの学生相談室とは、学生なんでも相談室室員会議の検討内容をもとに、概要、各論を含め、詳細に連絡を取り合い、連携に努めた。
- ・ 学生なんでも相談室のホームページを作り、大学のオフィシャルサイトからリンクさせ、広報に努めた。また、HP上にワンクリックで相談に入ることのできるメール相談を開始した。
- ・ 学生相談学会、メンタルヘルス研究協議会、学生指導研究集会などの研修会に相談員を派遣して、カウンセリングの対象となる心の病の理解と対処方法についてスキルアップに努めた
- ・ 教職員の学生相談業務の向上を図る目的で、「工学部における学生相談講演会」、「教職員カウンセリング研修会」を実施した。
- ・ クラス担当委員説明会を開催し、クラス担当委員と学生なんでも相談室、安全・保健センターとの連携を図った。
- ・ キャリアオフィスで、「女子学生のためのガイダンス」、「OB・OGによる体験談」、「卒業直前キャリア意識啓発講座（プレ社会人教育とパワハラ対策関連）」を実施した。

- ・ 学生の就職活動の進行状況に応じた就職ガイダンス等を年6回計画実施し、学生の企業理解の啓発に努めた。この中では「職務適性テスト」や「SPI模試（総合適正検査）」、「就職内定者による体験談」、「模擬面接」、「公務員ガイダンス」を実施した。
- ・ 就職セミナー（低学年向けキャリア意識啓発講演）を実施した。
参加学生 52名
- ・ 就職応援ブックを作成し、学部3年生、博士前期課程1年生に配布した。
- ・ 就職相談を実施した。年間 164日実施 相談件数 262件
- ・ 企業を理解するために「企業研究セミナー」を2日間実施した。
参加企業 156社 参加学生 1,668名
- ・ 職業意識を高めキャリア教育を推進するため、「工学教育総合センター」の中に「キャリアオフィス」を設置した。
- ・ 職業意識を啓発するためガイダンスを計画実施した。
- ・ 低学年向け就職セミナーを開催し、平成19年度に向けたカリキュラム改定の中にキャリア関連講義科目を開設する準備とした。
- ・ 公務員や各種資格取得試験受験支援講座等について検討した。
- ・ インターンシップ参加学生の増加を図った。参加学生 95名
- ・ 大学院産業戦略工学専攻で長期インターンシップを実施し、3名が参加した。
- ・ 留学生の国内インターンシップの推進に関する情報収集と、学内教員及び留学生に対し意識調査を行った。

経済的支援に関する具体的方策

- ・ 教務学生委員会の学生生活部会で、他大学での実施状況を調査し、本学に導入可能な奨学金制度について検討した。

社会人・留学生等に対する配慮

- ・ 第二部社会人学生に対するオフィスアワーを授業終了後に開設する、事前の申し出により時間を設定するなど社会人学生への配慮を行った。
- ・ 年末年始、夏季休業、入試、停電時を除く土曜日を基本的に全て開館した。平成16年度の開館日数35日に対して平成17年度は46日間開館した。入館者数は平成16年度の5,194人に対して平成17年度は5,568人に増加した。
- ・ 留学生宿舎の確保について「財団法人留学生支援企業協力推進協会」に登録している企業が提供する社員寮等の使用について学内公募を行い、11名が利用した。
- ・ 職員会館(NITクラブ)について2名の外国人研究者の滞在施設として利用し、有効活用を図った。(約60万円の経費節減)
- ・ 本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生支援の充実方策として、海外旅行傷害保険の保険料援助(1件、1,130円)を実施した結果、132名が加入した。(前年度78名、69%増)

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

目指すべき研究の方向性

- ・ 各教員個人ごとに研究費を配分した。また、科学研究費補助金、奨学寄附金を獲得し、これらの経費により、シーズ研究を推進した。
- ・ 学内研究推進経費の配分に当たり、若手・基礎研究の分類を設定し、若手を対象として25件を採択し、研究費を重点配分した。
- ・ テクノイノベーションセンター大学院VBL部門において、新たな産業の創出を目的とした研究プロジェクト5件を採択するなど、ニーズ研究の推進に努めた。また、学外機関等との共同研究227件(対前年比30%増)、受託研究60件(対前年比60%増)計287件の受入などで、ニーズ研究を推進した。
- ・ 学内研究推進経費の配分に当たり「プロジェクト研究」の分類を設定し、新領域の創出につながる研究1件を採択した。
- ・ テクノイノベーションセンター共同研究部門がコーディネートした共同研究・受託研究の実施、企業からの寄附金により設置した寄附講座・寄附研究部門の活動を通じて「ものづくり」に関する研究を推進した。
- ・ ナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などについて、学内のシーズ研究を組織化した「プロジェクト研究所」を新たに10件設置した。(合計12件)
- ・ 平成19年度以降のさらなるセラミックス科学の世界拠点の維持と発展に向けた具体的な検討を開始した。
- ・ 新たな分野の教育研究拠点形成に向けたプロジェクト研究を研究企画院において企画立案するとともに各種拠点形成事業への申請を行った。特に、ライフサイエンス分野に関して学内のシーズ研究を組織化し、プロジェクト研究として「ものづくりバイオによる医療・健康工学の推進」プロジェクトを実施した。
- ・ 特別教育研究経費「遺伝子治療・再生医療を目指したマイクロバイオ医学工学研究創出事業」を実施した。
- ・ 大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に組織的に取り組むため、学内研究推進経費に「プロジェクト研究」「戦略的研究」の分類を設けた。

大学として重点的に取り組む領域

- ・ 学内研究推進経費の配分に当たり、「プロジェクト研究」の分類を設定し、領域横断的で新領域の創出につながる研究プロジェクトを立ち上げた。
- ・ 堀川浄化運動に参加し、ライオンズクラブと協力して「エコロボットコンテスト」及び「行政と連携した調査研究」を実施した。
- ・ 愛知県刈谷市における「自主防災会活動支援事業」に本学教員が統括コーディネーターとして参加し、地震防災プロジェクト研究を行った。
- ・ 東海3県を対象とした「地震産業防災研究委員会」を本学教員が企画・立案し産学官界から46名参加のもとに、調査研究活動を行った。
- ・ ライフサイエンス分野に関して学内のシーズ研究を組織化し、プロジェクト研究「ものづくりバイオによる医療・健康工学の推進」プロジェクトを実施した。
- ・ 特別教育研究経費「遺伝子治療・再生医療を目指したマイクロバイオ医学工学研究創出事業」を実施した。本研究活動を踏まえて平成18年度科学技術振興調整費に申請した。
- ・ ナノスケールでの制御に基づくナノテクノロジー・材料分野関連の7プロジェクト研究所(うち3研究所は環境分野にも関連)、情報通信分野の2プロジェクト研究所において、領域、専攻を超えた研究者集団による新たな学際的研究を推進した。

- 平成14年度に採択された21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」により、新規な無機機能材料や無機・有機ハイブリッド機能材料などによる環境調和材料の研究開発を推進した。中国北京において、北京化工大学、清華大学及び長岡技術科学大学の協力を得て、国際シンポジウム「先進材料に関するアジア国際会議」を開催した。
 - 医学・工学を連携させた「外科手術支援システム」、「医学教育訓練システム」の開発をさらに推進した。また、その成果等も踏まえて名古屋市立大学、中部大学、国立長寿医療センター研究所の研究者らと「長寿社会実現のためのものづくり健康工学の創成」プロジェクトを立案し、平成18年度科学技術振興調整費に申請した。
- 成果の社会への還元に関する具体的方策
- 競争的資金等への積極的な申請を促進した結果、33件が採択され、受託研究・共同研究等として受け入れた。
 - 「大学発ベンチャー創出事業」や「戦略的情報通信研究開発推進制度」等の実用化を目指した事業等により、先進的研究拠点の実現を図った。
 - 「都市エリア産学官連携促進事業」や「広域的新事業支援連携等事業費補助金」等による地域の拠点形成づくりを推進した。
 - テクノイノベーションセンター知財管理部門において知的財産管理及び特許等の活用促進を一元的に管理するとともに、中部TLOや名古屋工業大学研究協力会への情報提供を行った。
 - 平成17年度の特許出願件数は147件。(うち外国出願10件)
 - 平成17年度の特許譲渡件数は7件。(第3者実施許諾を含む)
 - 以下の事業により社会とのリエゾニング機能を強化した。
 - 知財活用公開フォーラム 4回開催(参加人数336人)
 - 中部TLO、中部経済産業局等へのシーズ情報の提供
 - サテライトセミナー 2回開催(参加人数195人)
 - 中部経済産業局、愛知県、名古屋市等との連携のもと、全学の取組みとして、研究成果を一般に公開する「名工大テクノフェア」を10月31日に開催した。ブース形式で「安全・安心の工学」を掲げるメインテーマ発表11件、一般発表46件の成果発表のほか、COE・プロジェクト研究所、大学発ベンチャー等の紹介、技術相談を行い、約900名(企業からは約330名)の参加があった。また、企業の研究者による「生体に学び、生体を支援する工学の創出」と題した創立100周年記念講演を併せて開催した。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- 「研究企画院」において、先導すべき分野としてナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野に加えてライフサイエンス分野を掲げるとともに、これに関する学内のシーズを組織化してプロジェクト研究「長寿社会実現のためのものづくり健康工学の創成」を立ち上げた。
- 全教員から、平成17年度における学術研究の実績等を記載した自己点検・評価シートを提出させ、評価を試行した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- 平成16年度に採用したプロジェクト特任教授1名を継続して雇用した。
- 平成17年度中に、プロジェクト研究員21名を採用した。
- 名古屋工業大学技術部組織規程(17年4月施行)に基づき技術課長、技術主幹を配置した。業務内容に沿った3班に組織換えし、技術主幹を中心に業務の効率化と業務依頼制度の充実を図った。技術部に管理運営経費を措置し、OJT(職場内研修)制度を確立した。

- ・ 各専攻から申請のあった研究テーマに基づき、36人のRAを重点的に配置した。うち2名については学内研究推進経費により実施したプロジェクト研究に重点配置した。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・ 学内研究推進経費に、「プロジェクト研究」の分類を設定し、新領域の創出につながる学際的研究1件を採択し、重点投資した。
- ・ 「大学研究活性化経費」を「学内研究推進経費」に改め、「プロジェクト研究」「戦略研究」「若手・基礎研究」の3項目を設け、「戦略研究」「若手・基礎研究」については、公募方式として60件の申請に対して31件を採択した。
- ・ 「プロジェクト研究」として、領域横断的な組織、新領域創出など機関として取り組むことにより、将来大型経費等の獲得につながる研究について、ブラインドレフリーによる審査を行った。さらに、プロジェクト推進に従事するRAを別途措置することとした。
- ・ 「戦略研究」として、「独創性に富む研究」について外部資金獲得実績、社会的活動を重視した審査を行った。
- ・ 「若手・基礎研究」の枠を新設し、若手研究者に配慮した配分を実施した。
- ・ さらに有効的に機能させる運用方法について検討を行い、18年度の「戦略研究」の審査に当たって、17年度採択分については研究成果を踏まえた評価をすることとした。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 学内研究施設の流動性を高めるため、オープンラボが終了した部屋について再度公募を実施し、引き続き有効活用を図った。
- ・ 大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの研究が終了した部屋について再度公募を実施し、引き続き有効活用を図った。
- ・ 施設のスペースチャージ（施設使用料）を実施し、施設の有効的・効果的運用を図った。
- ・ アンケート結果により、80%以上が学外機関への使用を認めており、また60%以上が学外機関の所有する装置を利用しているか利用を望んでいることから、学外機関との連携を検討し、設備の相互利用を含む連携協定を（財）ファインセラミックスセンター及び愛知県産業技術研究所と締結した。
- ・ アンケート結果に基づく検討を踏まえて、共同利用設備の整備のあり方を含めた全学的な設備整備に関する基本方針（案）を策定した。
- ・ アンケート結果により、90%以上が学内共同利用を認めていることから、大学で購入する大型研究設備は学内共同利用とする方向とし、学外機関との連携による設備の相互利用方策を含んだ、有効的・効率的な運用方法に関する基本方針（案）を策定した。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 論文原稿等に基づきコア出願（仮基礎出願）を行い、マーケティング等を経て、特許性や将来実施の可能性の高いものについて補強出願（本出願）を行う本学独自のコア出願方式により、効率的かつ経済的な出願手続を行うとともに、名古屋工業大学研究協力会及び中部TLOへ情報開示を行い、特許の活用、実用化を図っている。
- ・ 17年度コア出願方式による出願件数は、国内出願件数137件のうち60件（44%）
- ・ 17年度に補強出願期限の到来したコア出願53件のうち24件（20件については企業等のスポンサーがある）について補強出願を行った。
- ・ 知的財産の有効な活用及び実用化を図るため、以下のことを行った。
 - ・ 収益配分について、中部TLOとの間にルールを定めた。
 - ・ 補強出願期限の到来したコア出願について発明者への返還ルールを定めた。

- ・ 企業等との共有特許の実施料について検討を行い，契約書の雛形を4種類定め、特許の取扱いに関して明確にした。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・ 全教員から，平成17年度における学術研究の実績等を記載した自己点検・評価シートを提出させ，評価を試行した。

学内共同研究センターに関する具体的方策

- ・ 「留学生センター」について，機能の充実を図るため発展解消し，国際共同研究などの企画，立案を行うとともに，本学の特色である産学連携を国際的視点で行う「国際交流センター」を設置した。
- ・ 同センターの設置に伴い，同センターは教育研究センター機構運営本部から独立させ，同運営本部は5センターから4センターで構成することにした。
- ・ 国際交流センターに国際的な大学間・産学官の協力・連携等に関し，専門的な知識及び経験を有する人材（教授）を1名採用した。
- ・ 国際交流センターに6グループを置き，各グループ業務を円滑に推進するため，センター教員の他に兼務教員を配置した。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 生涯学習，高大連携，公開講座などを企画立案するため，「工学教育総合センター」の中に，「創造教育開発オフィス」を設置した。
- ・ 公開講座を19件開催した。(受講者475名)
- ・ 高度技術セミナーを1回開催した。(参加者4名)
- ・ サテライトセミナーを2回開催した。(参加者195名)
- ・ 知財活用公開フォーラムを1回開催した。(参加者336名)
- ・ 平成17年度は，次の事業を実施した。
 - ・ 出張授業(全国の高校へ出向き，派遣教員の専門分野をわかりやすく講義することにより工学部進学への動機付けを目的としている)
 - 実施状況：53 高校 派遣教員数：64 名 受講高校生：2,690 名
 - ・ 体験入学(高校生が本学で授業，実験に参加して工学のおもしろさを実感し，将来の進路選択の参考とすることを目的とする)
 - 平成17年8月22日，23日 高校生 78名参加
 - 講義4テーマ，実験11テーマで実施した。
 - ・ ものづくりに挑戦(中学生を対象に実際にものを作る楽しさを実感させることにより，理科離れの解消に一助になることを目的とする)
 - 平成17年8月8日～10日 中学生 113名参加
 - 実験10テーマで実施した。
- ・ 国・地方公共団体や経済団体等の審議会の委員，研究会等を通じて，政策形成への参画や技術教育サービスに貢献した。(平成17年度の審議会等の委員数(延べ人数)：国の機関37人，地方公共団体111人，その他の団体167人，計315名)
- ・ 図書の遡及入力を約13千件実施し，目録の整備を行った。
- ・ 17年度学外利用者数1,528人，学外者貸出数567冊。
- ・ 一般市民向けのサービス向上の一環として，東海地区図書館協議会の資料相互利用に関する協定を締結し，同協議会の加盟図書館の間における資料借用および文献複写の利用を可能とした。
- ・ 平成16年11月に東海地区図書館協議会が設置され，17年5月に資料相互利用に関する協定を締結し，協議会加盟図書館が同協定に参加をすることにより，相互利用が可能となった。
- ・ 本学は，平成17年9月に同協定に参加し，資料借用・文献複写利用が可能となった。
- ・ 犬山市が主催した市民向け講座に相互友好協力協定の活動の一環として参加した。
- ・ 愛知万博において瀬戸市が実施した関連イベント(フォーラム inSETO)において，市民向け実験，パネル展示を行った。また，瀬戸市の名古屋工業大学サテライトにおいて若手技術者を対象としたセラミックス基礎講座(5回)及び技術相談を行った。
- ・ 名古屋都市産業公社が主催する，教育ロボットの開発を目的とする「教育ロボット研究会」において試作品を作成した。また，同公社が開催した「光触媒環境産業展」に出展した。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・ 国際交流センター企画運営委員会の下に，国際産学連携ポリシー合同専門部会を

設置し、同部会において本学と韓国ヒュンダイ社との共同研究契約について検討し、外国企業とは初めてとなる共同研究契約を成立させた。

- ・ 名古屋工業大学、国立シンガポール大学及びナンヤン大学の3大学間で、外国大学とは初めてとなる共同研究協定を締結した。
- ・ 分野別協定を平成17年度に4件締結し、平成16年度と合わせて7件について、具体的に推進する共同研究、技術指導等について検討を開始した。
- ・ 以下の事業により社会とのリエゾニング機能を強化した。
 - ・ 知財活用公開フォーラム 4回開催（参加人数336人）
 - ・ 中部TLO、中部経済産業局等へのシーズ情報の提供
 - ・ サテライトセミナー 2回開催（参加人数195人）
- ・ テクノイノベーションセンターが中心となり、全学の取組みとして「名工大テクノフェア」を開催し、メインテーマ発表11件、一般発表46件の成果発表のほか、21世紀COE、プロジェクト研究所、大学発ベンチャー等の紹介、技術相談を行い、約900名（企業からは約330名）の参加があった。
- ・ 「産学官連携フォーラム in 東京を日本科学未来館において開催し、約400名の参加があった。
- ・ セラミックス基盤工学研究センターにおいて、(財)岐阜県研究開発財団、東濃四試験研究機関協議会、東濃研究学園都市推進連絡協議会とともに研究成果発表会を開催した。
- ・ 各種研究会を43回開催した。(参加者2,088名)
- ・ サテライトセミナーを2回開催した。(参加者195名)
- ・ 知財マネージャー、1名を企業OBから採用した。
- ・ 産学官コーディネータ、1名を企業OBから採用した。
- ・ 客員教授、1名を財団研究者から採用した。

地域の公立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・ 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業を実施した。
 - 本学の開放科目：11科目
 - 本学からの派遣学生：3名 7科目受講
 - 特別聴講学生受入れ：5名 2科目受講
- ・ スーパーサイエンスハイスクール(一宮高校)の協力大学として、講義、実験講習会を行った。
 - 特別講義 1件、実験講習会 5テーマ、特別研究 3テーマ
- ・ 愛知県教育特区の実施大学として、「知の探検講座」「知の探求コース」を担当し、講義、実験、指導を行った。
 - 知の探検講座 講義2件、実験5テーマ 高校生各18名が参加
 - 知の探求コース 昨年度の知の探検講座受講者から選抜した1名について、希望するテーマでの指導、実験などを実施した。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究研究上の交流に関する具体的方策

- ・ 「留学生センター」の機能の充実を図るため、「留学生センター」を発展解消し、国際共同研究などの企画、立案を行うとともに、本学の特色である産学連携を国際的視点で行う「国際交流センター」を設置した。
- ・ 「国際交流センター」の設置に併せて、同センターの事務を推進できる事務体制とするため、研究協力課及び留学生課を統合して研究国際部を設置し、それぞれ学術振興課と国際交流課とした。
- ・ 日本留学フェア(マレーシア)に参加した。
 - クアラルンプール会場
平成17年8月20日 本学出席者2名 本学ブース訪問者150名
 - ジョホールバル会場
平成17年8月22日 本学出席者2名 本学ブース訪問者70名

- ・ 日韓プログラム推進フェア（合同説明会）に参加した。
 平成 17 年 9 月 21 日 韓国ソウル，大韓民国教育人的資料部国際教育振興院
 本学出席者 2 名 本学ブース訪問者 25 名
 - ・ 外国人留学生のための進学説明会に参加した。
 東京会場 本学出席者 2 名 本学ブース訪問者 26 名
 大阪会場 本学出席者 3 名 本学ブース訪問者 48 名
 - ・ 国費（学部進学）留学生への大学進学説明会に参加した。
 東京会場 本学参加者 1 名 本学ブース訪問者 11 名
 大阪会場 本学出席者 1 名 本学ブース訪問者 18 名
 - ・ 本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生支援の充実方策として，海外旅行傷害保険の保険料援助（1 件，1,130 円）を実施した結果，132 名が加入した。（前年度 78 名，69%増）
 - ・ 留学生宿舎の確保について「財団法人留学生支援企業協力推進協会」に登録している企業が提供する社員寮等の使用について学内公募を行い，11 名が利用した。
 - ・ 日本学生支援機構の留学生宿舎の全国的な設置状況について調査した。
 - ・ 専攻を単位とする「部局間協定」を本学とソウル国立大学との間で締結した。
 - ・ 中央ガラス・セラミックス研究所（インド），マラ工科大学，シェフィールド大学，国立台北科技大学，カブル大学及びマレーシア工科大学と「大学間協定」を締結した。
 - ・ 国立台北科技大学及びカブル大学と，学术交流協定及び学术交流協定に基づく学生交流に関する覚書を締結した。
 - ・ 本学学生を「21 世紀 COE シンポジウム（北京で開催）」に参加させ，北京化工大学等の学生と交流を行った。また，国立台北科技大学へ学生を派遣し，同大学の学生と交流を行った。
 - ・ 北京化工大学とのダブルディグリープログラムによる学生相互交流について基本合意に達した。
 - ・ 21 世紀 COE プログラムにより，中国北京において，北京化工大学，清華大学及び長岡技術科学大学の協力を得て，国際シンポジウム「先進材料に関するアジア国際会議」を開催した。4 大学のほか韓国，インド，シンガポールの大学や研究機関からの参加者を併せて約 300 名の研究者・学生が参加し，270 件の研究発表を行った。
 - ・ 創立 100 周年記念事業として平成 18 年度に開催する国際フォーラムについて，平成 18 年 11 月 2 日～3 日に開催することを決め，準備を開始した。
 - ・ 国際フォーラムのプレイベントとして，国内外の著名人を迎えて特別講演会等を開催した。
 - ・ 学术交流協定校の国立台北科技大学と部局間協定校のソウル国立大学の研究者と本学教員による「パワーエレクトロニクス・モーションコントロールに関するミニワークショップ」を本学で開催した。
 - ・ 平成 17 年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）が採択され，国際通用性の向上のための大学院教育改善（セラミックス材料科学の国際教育規格の構築）についての調査のために，フランスのリモージュ大学，リーズ大学等に 6 名を派遣した。
 - ・ 海外先進教育実践支援プログラムにより，10 名を派遣した。
- 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策
- ・ 本学が国際協力機構の事業を受託できるようにするため，同機構のコンサルタント登録制度について検討した。また，他機関が運営する国際協力人材データベースについて，本学教員の積極的登録を学内に案内した。
 - ・ 日本学術振興会の外国人特別研究員事業による研究員を 13 名受け入れた。また，

I S O（国際標準化機構）事業に 3 名，I E C（国際電気標準会議）事業に 1 名，国際科学技術センター事業に 1 名，本学教員を参加させた。

- ・ マレーシア政府の援助を受けてマレーシア工科大学が行う「やし樹バイオマスの有効利用技術の研究」について，マレーシア工科大学と共同研究を早期に実施するために，同大学と学術交流協定を締結した。

業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する目標

- 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
 - ・ 運営会議において以下の事項について企画立案した。これらの事項については、担当企画院等，役員会，経営協議会，教育研究評議会で審議の上，平成17年度に実施又は18年度からの実施を決定した。
 - ・ 研究者倫理のガイドラインの策定
 - ・ 共同研究経費から一般管理費の徴収
 - ・ サバティカル制度の設置
 - ・ 安全管理体制の見直し
 - ・ 情報基盤センターの設置
 - ・ 中期目標変更の意見，中期計画の変更
 - ・ 平成18年度年度計画の策定
 - ・ 平成18年度概算要求事項
 - ・ 平成17年度補正予算及び18年度予算配分案
 - ・ 職員給与の改定
 - ・ 100周年記念事業の実施
- 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
 - ・ 以下の事項について担当企画院等で審議し，役員会，経営協議会，教育研究評議会と連携し，平成17年度に実施又は18年度からの実施を決定した。
 - ・ 共通教育実施本部の設置
 - ・ 研究者倫理のガイドラインの策定
 - ・ 共同研究経費から一般管理費の徴収
 - ・ サバティカル制度の設置
 - ・ 名工大テクノフェアの実施
 - ・ 産学官連携フォーラムin東京の開催
 - ・ 安全管理体制の見直し
 - ・ 情報基盤センターの設置
 - ・ 教育活動等の自己点検・評価の実施
- 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
 - ・ 運営会議に事務局の4部長（総務・財務・学生・研究国際）が毎回陪席し，副学長，附属図書館長など教員とともに情報基盤センターの設置，サバティカル制度の設置，研究者倫理ガイドラインの作成など大学運営に関する基本方針の検討に，事務局の立場から参画することにより教員組織と事務組織の連携を強化した。
 - ・ 運営会議の構成員は，学長，理事，副学長，附属図書館長である。
- 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
 - ・ 平成18年度予算については，運営会議において従来の詳細事項を整理統合し，学内構成員に分かりやすい予算配分内容とするとともに戦略的な事項も追加した原案を作成し，経営協議会での審議，教育研究評議会での協議の上，学長が決定した。
 - ・ 17年度補正予算及び18年度予算について，運営会議で原案を作成し，経営協議会での審議，教育研究評議会での協議の上，学長が決定し，資源の有効配分を行った。
- 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
 - ・ 企業関係者，教育関係者，本学卒業生など学外の幅広い分野から13名の有識者に委員を依頼し，その意見を積極的に取り入れた。（平成17年度は4回開催）

- 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策
 - ・ 国立大学全体の連絡・協議等のため自主的な連合組織である「社団法人国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進した。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・ 学長諮問ワーキングを設置して、教育研究組織の在り方、特に第二部の在り方について検討を開始した。

教育研究組織の見直しの方向性

- ・ 情報メディア教育センターと情報ネットワークセンター等を再編整備し、「情報基盤センター」を平成18年4月に設置することを決定した。

3 人事の適正化に関する目標

- 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
 - ・ 全教員の個人評価（教育，研究，社会貢献，大学運営への貢献等）を試行した。
 - ・ 現在の勤務評定の方法を基本として，公正な評価を実施するために，複数人による評価方法を導入し，実施した。（課長と主幹により評価を実施した。）
- 柔軟で多様な人事制度に関する具体的方策
 - ・ 教員採用のための選考を行う人事部会に，審査過程における公正性や厳密性を図るために学外委員を積極的に加えることとした。
 - ・ 現行の大学全体の教員選考基準に加えて，専門分野によって求める選考基準が異なることから，各教育類，専攻，センター別の教員選考基準を作成した。
 - ・ 平成16年度の年度計画で「サバティカル制度を設ける」ことを掲げたが，他大学のサバティカル制度に関する規程等などの収集にとどまり，「年度計画に沿った検討の促進が必要である」との評価を受けた。この評価結果を受けて改めて検討し，「国立大学法人名古屋工業大学サバティカル制度に関する規程」を制定し，年度計画どおりサバティカル制度を設けた。
- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
 - ・ 国際交流センターの教授ポスト「1」を任期付きとし，平成17年6月1日付けで採用した。
 - ・ 情報ネットワークセンターの助手ポスト「1」を任期付きとした。
 - ・ 原則公募として33件の公募を実施した。
 - ・ 平成17年度中に22名の教員を採用した。その中には，他大学経験者14名，行政機関経験者1名及び企業経験者等5名が含まれており，教員構成の多様化が図られた。
 - ・ 平成16年度に採用したプロジェクト特任教授1名を継続して雇用した。
 - ・ 平成17年度中に，プロジェクト研究員21名を採用した。
- 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
 - ・ 任期付の外国人教員3名を終身雇用に変更した。
 - ・ 外国人教員2名，女性教員2名を採用した。
 - ・ 外国人，女性の教員採用を推進する方策について，他大学の状況を調査した。
- 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
 - ・ 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接により，17年度に事務職員4名を採用し，平成18年度に2名を採用することにした。
 - ・ 財務会計の専門的かつ即戦力となる職員を，資格などを考慮し，面接により平成17年度に1名採用した。
 - ・ 英会話スクールでの語学研修（通学コース）を実施し，1名を参加させた。
 - ・ 財務会計に関わる職員を対象に国立大学法人会計基準研修（簿記研修）を実施した。
 - ・ 国際交流分野のスペシャリストを養成するため，独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修へ研修生を1名派遣した。
 - ・ 事務職員の専門性と経営能力を高めるため，例年実施している企業派遣実地研修を今年度も実施した。
 - ・ 本学の研究の重点的な取り組みであるセラミックス材料科学について，事務系職員の理解を深めるため，メーカーの製造工程や製品の見学及びセラミックスの歴史や今後の可能性について実地に学ぶ勉強会を開催し，事務局長・部課長を含め37名の職員が参加した。
 - ・ 平成16年度の年度計画で「大学院等での高度専門研修の研修制度を確立する」

ことを掲げたが、研修制度を確立するために放送大学等の大学院に係る資料収集を行うにとどまり、「年度計画に沿った検討の促進が必要である」との評価を受けた。この評価を受けて改めて検討し、高度専門研修として放送大学大学院修士科目生に5名を参加させた。今後もこの修士科目生に参加させていく計画であり、大学院等での高度専門研修の研修制度を確立した。

- ・ 平成17年度に、研究国際部長を配置するとともに、財務の分野に専門性の高い人材を採用した。また、国際交流センターに国際的な大学間・産学官の協力・連携等に関し、専門的な知識及び経験を有する人材（教授）を1名採用した。
 - ・ 国立大学法人等間との人事交流を実施した。（本学から他大学等への出向者3名、他大学等から本学への出向者6名）
 - ・ 作業環境測定士（1種特定化学物質2名、1種有機溶剤2名、1種金属1名）の資格を取得させた。
 - ・ 衛生管理者の資格取得のための講習会を開催し、衛生管理者資格を取得させた。（16名）
 - ・ 技術部のステップアップ研修を実施し、4グループ30名を参加させた。また、学外での個別研修に4名を参加させた。
 - ・ 東海・北陸地区国立大学法人等技術専門職員研修及び教室系技術職員合同研修に4名参加させた。
 - ・ 全国国立大学法人等技術研究会に14名を参加させた。
- 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
- ・ 教員の人事管理については、人事企画院で、15年度の大学全体の定員数の範囲内で管理を行うとともに、各教育類、専攻、センターの適切な担当教員数の検討見直しを行った。
 - ・ 更に、各教育類、専攻、センターの適切な担当教員数の検討のための基礎資料を得るため、教員の積算教育負担調査を実施した。
 - ・ 常勤職員の充足を図ることにより、非常勤講師の担当時間数を半数以下に削減した。
 - ・ 大学全体の職員の人員管理を役員会で行った。
 - ・ 事務局を総務部、財務部、学生部及び研究国際部に再編成した。
 - ・ 留学生業務及び国際交流業務を一本化するため国際交流課を設置し、業務の効率化を図り、必要な事務職員を配置した。
 - ・ 技術課を設置し、技術課長及び技術主幹（補佐級）3名を配置した。
- 教職員のハラスメントの防止等に関する具体的方策
- ・ 平成16年度に制定したハラスメントの防止に関する規程に加えて、大学構成員が認識すべき事項をまとめたハラスメントに関するガイドラインを定めた。このガイドラインをホームページへ掲載し、学内外に周知・公表するとともに冊子を作成し、全構成員に配付する方法により周知徹底を図った。
 - ・ 学外で開催されたセクハラ防止シンポジウムに4名及びセクハラ相談員セミナーに3名を参加させるとともに、管理指導的立場にある教職員の意識向上のために学内講演会を開催した。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
 - ・ 事務局は事務局長のもとに一体の組織とし、総務担当理事には、事務局総務部及び財務部が、学術担当理事及び社会連携担当理事には、事務局研究国際部が対応し、必要な事務を遂行できる事務体制を確立した。なお、教育担当副学長には事務局学生部が対応し、教育に必要な業務を遂行できる事務体制を確立した。
 - ・ 事務局は、総務部、財務部、学生部、研究国際部の4部に再編成した。
 - ・ 総合情報センター（仮称）設置検討ワーキンググループにおいて、教職員・学生を含めたICカードを用いたポータルサイトの推進について検討した。
 - ・ 授業料債権、授業料免除、物品管理、科学研究費補助金経理などのシステムの見直しを検討し、授業料債権及び物品管理については、新システムに移行した。
 - ・ 電子事務局検討ワーキンググループを設置し、電子事務局の推進について検討した。
 - ・ 単純事務作業に従事する派遣職員を導入した。（パートタイマー13人を派遣職員に切り替えた。）
 - ・ 入学願書の受付業務及び科学研究費補助金申請書受付業務の補助員として派遣職員を導入した。
 - ・ 名古屋工業大学技術部組織規程（17年4月施行）を制定し、技術職員等を技術部に集約した。
 - ・ 技術部には技術課を置き、共同利用、教育支援、研究支援の3つの技術班を置いた。
 - ・ 各学科、専攻、センター、事務局等からの業務依頼に基づき技術職員等を派遣し、教育・研究及び全学的見地から必要な技術支援業務を行う体制を整備した。本体制に基づき技術職員等を派遣し、技術支援業務を行った。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
 - ・ 次の方策を策定し実施した。
 - ・ 競争的資金の公募情報をデータベースとして整備し，学内情報ネットワークを通じて全ての教員に周知した。
 - ・ 公募内容に合致する研究実績を有する教員には組織的に働きかけを行った。
 - ・ 科学研究費補助金の申請を学内研究推進経費申請の条件とするとともに，外部資金の受入実績を同経費の採択に当たっての評価点とした。
 - ・ 外部資金を前年度より増加させることを計画し，獲得した外部資金は，約 22 億 9 千 3 百万円で，前年度の約 18 億 1 千万円と比較して約 27% 増となり，年度計画を上回った。
- 収入に伴う事業の実施に関する具体的方策
 - ・ 中部 TLO に知的財産マーケティング業務を委託し，特許の活用推進を図ることとした。
 - ・ 技術指導の有料化について検討し，銀行との間で締結した産学連携協定に技術指導料を徴収することができることを盛り込んだ。
 - ・ 企業等の研究者・技術者を対象に開催している高度技術セミナーを計画し，「立体形状を作る先端技術セミナー」と題して計画どおり実施した。3D-CAD 装置，ラピッドプロトタイプ光造形装置を用いた実践的な技術の体得研修を実施した。
 - ・ 企業等の技術者などを対象とした公開講座を 3 件実施した。（受講者 66 名）
 - ・ 高度技術セミナーを 1 回開催した。（参加者 4 名）
 - ・ 民間企業等の企業等内研修のプランニングと実施を支援した。（4 件実施）
 - ・ 体育施設や講義室等の施設について，有料使用の増加を図った結果，施設使用料が全体で約 2 千万円となり，平成 16 年度より約 280 万円増加した。

2 経費の抑制に関する目標

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・ 点検保守業務契約，運転監視業務契約を集約（6 件を 3 件）し，約 160 万円削減した。
- ・ 19 号館改修において，教員室の手洗い廃止，節水型機器設置による節水及び，共通部分照明の人感センサースイッチによる省エネを図った。
- ・ 一斉休暇（8 月 12 日）の取得により，電気使用料を約 13 万円削減した。
- ・ クールビズの実施による冷房温度の抑制を行い，光熱費を削減した。
- ・ 広報誌及び講義案内の整理により，印刷経費を 390 万円削減した。
- ・ 新聞購読の見直しを平成 18 年 1 月から実施し，約 20 万円を削減した。年間に換算して約 82 万円の削減となる。
- ・ 平成 16 年度に立ち上げた 2 件の創・省エネルギー研究を継続して行い，ビル風を利用した発電システムによる学内でのエネルギー創出の実証研究，パソコンのエネルギーマネジメントによる省エネルギーを行うための調査研究を行った。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・ 施設のスペースチャージ（施設使用料）を実施し，施設の有効的・効果的運用を図った。
- ・ 学内研究施設の流動性を高めるため，使用期間が終了したオープンラボの部屋について募集を実施して新たに使用させ，引き続き施設の有効活用を図った。

- アンケート結果により，90%以上が学内共同利用を認めていることから，大学で購入する大型研究設備は学内共同利用とする方向とし，学外機関との連携による設備の相互利用方策を含んだ，有効的・効率的な運用方法に関する基本方針（案）を策定した。
- 80%以上が学外機関への使用を認めており，また60%以上が学外機関の所有する装置を利用しているか利用を望んでいることから，学外機関との連携を検討し，設備の相互利用を含む連携協定を（財）ファインセラミックスセンター及び愛知県産業技術研究所と締結した。

自己点検・評価及び情報の提供

1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・ 教員及び学科・専攻の教育活動，センター活動，事務局，入学者選抜，学生支援，附属図書館に係る自己点検・評価を実施し，報告書を作成した。

2 情報公開等の推進に関する目標

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・ 17年度広報計画を策定し，この広報計画に基づいて，教育，研究，社会貢献などの大学情報を積極的に発信した。
- ・ 8月は，本学の広報誌である「学園だより」及び卒業生の団体である名古屋工業会の機関誌である「ごきそ」のほか，後援会の機関誌である「後援会だより」を在学生の保護者に送付した。
- ・ 2月は，「学園だより」を送付した。
- ・ 教員及び学科・専攻の教育活動，センター活動，事務局，入学者選抜，学生支援，附属図書館に係る自己点検・評価を実施し，報告書を作成し，ホームページにより学内外に公表した。

その他業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設等の整備に関する具体的方策

- ・ 広く社会に開かれた大学として身障者や高齢者の安全性と機能性を確保するため19号館改修において、スロープ、トイレ、エレベータなどの整備を図った。
- ・ セラミック基盤工学研究センターにおいて身障者用スロープを設置し安全性、機能性を確保した。また、成形実験室の屋根改修に併せ、耐震改修も実施し安全性の確保を図った。
- ・ 学生生活実態調査に基づき、テニスコート（ハードコート）整備や大学会館トイレ改修などを行い、学生生活支援施設の充実を図った。
- ・ 19号館の安全性を確保するため、9,030㎡の内4,460㎡を耐震改修した結果、I S 値(構造耐震指標)が0.29から0.71に向上した。残りの4,570㎡については平成18年度に耐震改修を実施する。
- ・ 17号館にC A L L 教室を整備し、機能性を確保した。
- ・ アスベストの有無及び飛散状況を把握するため、各建物の吹付け材の調査を実施した。吹付けアスベストについては、平成18年度に除去する。
- ・ トランス中の微量P C B 成分検査を実施し、使用状況を確認した。
- ・ エネルギー使用状況の把握のため、計量器が未設置の建物に電力メータと量水器を設置した。また、建物毎のエネルギー使用量を学内ホームページに掲載し、全構成員の省エネ意識の啓発に努めた。
- ・ 19号館改修において緑化壁を実施し省エネルギーを図ると共に、照明器具、LANケーブル、ラック、高圧受電盤等を再利用した。また、再生採石の使用などの資源活用を図った。
- ・ 豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、自動車及び自転車の駐車場の明確化(15号館前駐車場整備、24号館前駐輪場整備)を行った。また、学内交通の実験調査としてカーフリーキャンパスを3日間実施し、安全で快適な空間の可能性を探った。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・ スペースチャージを実施し、約2,000万円を確保した。これを財源として予防的修繕(プリメンテナンス)を1号館と2号館で実施した。
- ・ 平成16年度に本学テクノイノベーションセンター先端計測分析部門と財団法人ファイナセラミックスセンターとの間で締結した計測分析機器の相互活用及び人的交流などについての連携協定をさらに発展させるために見直しを行い、「大学」として改めて締結を行った。
- ・ 本学教員と財団法人ファイナセラミックスセンターの研究者による共同研究において、お互いの研究設備の相互利用を推進した。
- ・ 施設の劣化状況等を把握するためのマニュアル作成した。これに基づき1号館及び2号館において室外排風機やトイレの予防的修繕(プリメンテナンス)を実施した。

2 安全管理に関する目標

○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・ 学内の全ての施設・設備を再点検し、改修が必要な場所を決定し、改修を実施した。
 - ・ 講堂の舞台装置及び照明装置の撤去・設置
 - ・ 車イス通路・スロープの表示
 - ・ 出入口夜間照明設置
 - ・ 実験器具の改善
 - ・ 非常階段滑り止め設置
 - ・ 受水溝に手すり付きの歩道を整備した。
 - ・ 駐車場舗装に伴い、車道の横に歩道を整備した。

- ・ 安全確保のため廊下等の共用部分に置かれた不用品を整理及び廃棄した。
 - ・ アスベストを含む実験機器等を回収及び廃棄した。
 - ・ 労働安全衛生法等において労働者に実施が義務付けられる特殊健康診断などの健康管理を、職員だけでなく学生にも行っているが、受診率を上げるため、学生については実施時期等を見直し、職員については受診対象者の基準を明らかにした。
 - ・ 定期健康診断又は人間ドックの結果に基づき、有所見者には医療機関の受診結果を報告させる事で、職員一人一人の健康管理を行った。また、健康教室を開催することで、有所見となった職員に直接健康指導を行った。
 - ・ 定期的に作業環境測定や産業医巡視・衛生管理者巡視を行うことにより、建物及び実験室等における安全衛生管理を行った。
 - ・ 安全衛生監査により学内の安全衛生の状況を確認し、改善のための対策をした。
 - ・ 全国労働衛生週間に際し、学内の意識向上のため、正門に看板を掲示したり、学内各所にポスターを掲示した。
 - ・ 適切な害虫駆除を行った。
 - ・ 救急救命（AEDの使用方法を含む。）の講習会を3回実施した。なお、消防署が実施する講習会と同等の講習であると名古屋市消防局から認められたため、修了者には名古屋市消防局の修了証が交付された。
 - ・ 体育の指導教員、運動クラブの学生に向けた救急救命講習を行った後、体育館・グラウンド（御器所団地）、運動場（千種団地）で利用できるようAED（自動体外式除細動器）2台を追加配備した。また、セラミックス基盤工学研究センター（多治見市）にも1台配備した。なお、16年度に正門（御器所団地）へ設置した1台も含め、全てのAEDに人工呼吸用補助マスクを配備した。
 - ・ 安全衛生管理規程を見直し、必要な修正を加えた一部改正を実施した。
 - ・ 全国安全週間に「リスクアセスメント」の講演会を開催し、教職員の災害・事故防止に対する意識向上を図った。
 - ・ 全国労働衛生週間に「メンタルヘルス」の講演会を開催し、教職員の安全配慮義務や、うつ病及び自殺予防に関する意識向上を図った。
 - ・ 衛生管理者が講師となり、新規採用者に安全衛生教育を実施した。
 - ・ より一層の安全管理が求められる動力シャー（5回）、高圧ガスボンベ（1回）及びエックス線装置（1回）に関して、本学の教員、技術職員及び事務職員が講師となり学内で安全講習会（計7回）を開催した。
 - ・ 技術職員3名に作業環境測定士（1種特定化学物質2名、1種有機溶剤2名、1種金属1名）の資格を取得させた。
 - ・ 学内の衛生管理者養成のため、事務職員及び技術職員に対し、資格取得のための講習会を開催し、衛生管理者資格を取得させた。（計20名）
- 学生等の安全確保等に関する具体的方策
- ・ 「名古屋工業大学防災マニュアル（地震編）」に従った防災訓練を実施し、訓練結果を分析して防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品を追加整備した。
 - ・ 全学生・教職員に「名古屋工業大学防災マニュアル（地震編）ポケット版」を配付した。
 - ・ 学生に対して学科・専攻毎に、地震防災の知識向上のための講習会を開催した。
 - ・ 16年度に導入した薬品管理システムの利用説明会を開催し、保有薬品のデータ入力を推進した。
 - ・ 毒劇物の取り扱いを中心に記載された安全マニュアルを見直し、修正等が必要な部分を検証した。
 - ・ テクノイノベーションセンターを中心に放射線施設維持などの管理運営を実施する体制を整備した。

- ・ 放射線施設の鍵を入退館管理ができるものに更新した。
- ・ 放射線施設の屋外排気装置を改修した。
- ・ 放射線障害予防規程を見直し，必要な修正を加えた一部改正を実施した。
- ・ 管理外の放射線・核燃料物質がないか，学内の状況を調査した。
- ・ エックス線障害予防規程を見直し，必要な修正を加えた一部改正を実施した。
- ・ 全てのエックス線装置の設置場所を調査し，装置管理者に対し，定期検査(線量測定)方法の講習会を開催した。
- ・ 定期的な線量測定をより一層推進するため，貸出用サーベイメータ-2台を購入した。
- ・ 高圧ガス施設の保安教育とともに，所有する高圧ガスポンベの削減(容積減)方法も含めた安全講習会を開催した。
- ・ 防犯カメラ設置の表示(プレート)を構内の出入口に設置し，学内外に向けて警備中であることを周知することで，防犯対策の強化を図った。
- ・ 19号館の改修に伴い，防犯対策として入退館システムを設置した。
- ・ 防犯上支障となる樹木の剪定及び移植を行い見通しを良くし，防犯効果を高めた。

X その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
	総額	施設整備費補助金 (7 8 9)
・御器所団地総合研 究棟改修	8 1 7	国立大学財務・経営セン ター施設費交付金
・小規模改修		(2 8)

2. 人事に関する状況

1 教員

- (1) 任期制の活用方針
 - ・ 国際交流センターの教授ポスト「1」を任期付きとし、平成17年6月1日付けで採用した。
 - ・ 原則公募として33件の公募を実施した。
 - ・ 平成16年度に採用したプロジェクト特任教授1名を継続して雇用した。
 - ・ 平成17年度中に、プロジェクト研究員21名を採用した。
- (2) 人材育成の方針
 - ・ 全教員から、平成17年度における学術研究の実績等を記載した自己点検・評価シートを提出させ、評価を試行した。
 - ・ 全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を試行した。
 - ・ 平成16年度の年度計画で「サバティカル制度を設ける」ことを掲げたが、他大学のサバティカル制度に関する規程等などの収集にとどまり、「年度計画に沿った検討の促進が必要である」との評価を受けた。この評価結果を受けて改めて検討し、「国立大学法人名古屋工業大学サバティカル制度に関する規程」を制定し、年度計画どおりサバティカル制度を設けた。
- (3) 人材交流の方針
 - ・ 国際交流センターに国際的な大学間・産学間の協力・連携等に関し、専門的な知識及び経験を有する人材（教授）を1名採用した。
 - ・ 知財マネージャー、1名を企業OBから採用した。
 - ・ 産学官コーディネータ、1名を企業OBから採用した。
 - ・ 客員教授、1名を財団研究者から採用した。
 - ・ 平成17年度中に22名の教員を採用した。その中には、他大学経験者14名、行政機関経験者1名及び企業経験者等5名が含まれており、教員構成の多様化が図られた。
- (4) 外国人・女性等の教員採用の促進
 - ・ 任期付の外国人教員3名を終身雇用に切り替えた。
 - ・ 外国人教員2名、女性教員2名を採用した。
 - ・ 外国人、女性の教員採用を推進する方策について、他大学の状況を調査した。
- (5) 人員（人件費）管理
 - ・ 教員の人事管理については、人事企画院で、15年度の大学全体の定員数の範囲内で管理を行うとともに、各教育類、専攻、センターの適切な担当教員数の検討見直しを行った。
 - ・ 更に、各教育類、専攻、センターの適切な担当教員数の検討のための基礎資料を得るため、教員の積算教育負担調査を実施した。
 - ・ 常勤職員の充足を図ることにより、非常勤講師の担当時間数を半数以下に削減した。
 - ・ 大学全体の職員の人員管理を役員会で行った。

2 職員

- (1) 人材育成の方針
 - ・ 現在の勤務評定の方法を基本として、公正な評価を実施するために、複数人による評価方法を導入し、実施した。（課長と主幹により評価を実施した。）
 - ・ 英会話スクールでの語学研修（通学コース）を実施し、1名を参加させた。
 - ・ 財務会計に関わる職員を対象に国立大学法人会計基準研修（簿記研修）を実施

した。

- ・ 国際交流分野のスペシャリストを養成するため、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修へ研修生を1名派遣した。
 - ・ 事務職員の専門性と経営能力を高めるため、例年実施している企業派遣実地研修を今年度も実施した。
 - ・ 本学の研究の重点的な取り組みであるセラミックス材料科学について、事務系職員の理解を深めるため、メーカーの製造工程や製品の見学及びセラミックスの歴史や今後の可能性について実地に学ぶ勉強会を開催し、事務局長・部課長を含め37名の職員が参加した。
 - ・ 作業環境測定士（1種特定化学物質2名、1種有機溶剤2名、1種金属1名）の資格を取得させた。
 - ・ 衛生管理者の資格取得のための講習会を開催し、衛生管理者資格を取得させた。（16名）
 - ・ 技術部のステップアップ研修を実施し、4グループ30名を参加させた。また、学外での個別研修に4名を参加させた。
 - ・ 東海・北陸地区国立大学法人等技術専門職員研修及び教室系技術職員合同研修に4名参加させた。
 - ・ 全国国立大学法人等技術研究会に14名を参加させた。
- (2) 人材交流の方針
- ・ 国立大学法人等間との人事交流を実施した。（本学から他大学等への出向者3名、他大学等から本学への出向者6名）
- (3) 人員（人件費）管理
- ・ 事務局を総務部、財務部、学生部及び研究国際部に再編成した。
 - ・ 留学生業務及び国際交流業務を一本化するため国際交流課を設置し、業務の効率化を図り、必要な事務職員を配置した。
 - ・ 技術課を設置し、技術課長及び技術主幹（補佐級）3名を配置した。
 - ・ 職員の人事管理については、人事企画院で、15年度の大学全体の定員数の範囲内で管理を行うとともに、各教育類、専攻、センターの適切な担当教員数の検討見直しを行った。
 - ・ 更に、各教育類、専攻、センターの適切な担当教員数の検討のための基礎資料を得るため、教員の積算教育負担調査を実施した。
 - ・ 常勤職員の充足を図ることにより、非常勤講師の担当時間数を半数以下に削減した。
 - ・ 大学全体の職員の人員管理を役員会で行った。